

入札監理小委員会における審議の結果報告 文部科学省「地震調査研究推進本部の評価等支援事業」実施要項(案)

入札監理小委員会において当該民間競争入札の実施要項(案)を審議したので、その結果(主な論点と対応)を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要及び経緯

地震調査研究推進本部(以下、「地震本部」という。)における地震調査研究観測データ等の収集・分析の技術的支援、評価結果や地震本部の活動内容等の広報支援業務を行うもの。

事業の実施期間は、平成31年4月～平成34年3月の3年間(第2期)を予定。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

【論点】

事業の範囲等の変更について

【対応】

- ①初期投資を実施しやすくすることを念頭に、詳細な計算を伴う類似作業の事業を合わせて実施することとした(実施要項(案)21～25頁(イ)-2 b.4～6、30頁(ウ) b.-6など)。
- ②事業の切り分けについて検討を行ったが、各業務間での連携が極めて重要となる事業であり、事業の切り出し、切り分けにより更なる業務負担が生じる可能性が高いことから、事業の切り分けは不相当と判断した。

【論点】

業務の削減(会議のペーパーレス化等)に関する検討について

【対応】

実施可能な会議については、ペーパーレス化を進めているところであり、会場設営項目に電子会議として開催する場合の想定を設けるなどの対応をしている(実施要項(案)31頁(エ)-1 b.-2)。

【論点】

データベース管理等の引き継ぎに関する検討について

【対応】

データベース管理等の引き継ぎの可否を明らかにするため、「新規にデータベースの構築を行うか否かは問わない」との記載を追加した(実施要項(案)35頁(エ)-3 b.-1)。

3. その他の主な修正等について

- (1)本事業の対象業務として、「新総合施策に関するレビュー小委員会報告書」(地震調査研究推進本部ウェブサイト)に基づいた次期の総合的かつ基本的な施策(平成30年度策定予定)で掲げる各種目標の達成に向けての地震調査研究推進本部の審議及び活動を円滑かつ効率的に推進する目的で、地震調査研究観測データ等の分析評価の技術的支援等を実施する業務を加えた(実施要項(案)19頁(イ)-2、19頁(ウ) b.-5、20頁(ウ) b.-6な

- ど)。
(2)長期評価の対象地域について適宜の調整を行った(実施要項(案)2頁(ア)-1a、(ア)-2aなど)。

4. 実施要項(案)の審議結果について

【論点】

第1期説明会に参加したものの、入札に不参加だった者に対するヒアリングの結果及びこれを踏まえた対策について

【回答】

入札参加の障壁に関して、専門性の高い人材の確保が質、量の両面で難しいとの結果が出ており、対策として、共同事業体での入札を可能とする対応をとっている(実施要項(案)40頁4(10))。

【論点】

業務の総量、必要とされる人員に関する情報開示について

【回答】

文部科学省の想定と民間事業者の理解との間にギャップが生じないよう説明会等を通じて情報提供を検討する。

5. パブリック・コメントの対応について

平成30年9月26日から10月10日まで意見募集を実施した結果、4者から意見があった。そのうち、字句、用語等に関する指摘事項は対応済みである。なお、実施要項(案)の修正に至る意見はなかった。

以 上